



◎高齢者交通施策推進のため横断的な組織構築を

■交通事故死者数の推移



■高齢運転者が※第1当事者となった交通死亡事故件数の推移



■運転免許証自主返納状況



【市町の高齢者への支援事業】

長崎	70歳以上	5,000円相当のバス・電車共通利用券又はタクシー・船舶利用券(毎年)
佐世保	75歳以上	「敬老特別乗車証」(通称「敬老バス」)(毎年更新可能) 市バス及び西肥バス共通の無料パス券
対馬	75歳以上	市が指定したバス、タクシー渡海船の利用券(年間5,000円)
壱岐	75歳以上	「市内路線バス乗車カード」市内の路線バス(壱岐交通)に乗車する際に提示で1路線100円
雲仙	70歳以上	「雲仙市高齢者交通助成利用券」(タクシー利用料金3割引券)を72枚(毎年度)
南島原	75歳以上 要件を満たす者	高齢者・障害者交通費助成利用券(100円券×120枚)(1回限り)
川棚	75歳以上 要件を満たす者	「川棚町活いき利用券」10,800円分(450円券×24枚)(毎年度) 協力機関運行のタクシー利用時に使用できる
小値賀	75歳以上	「敬老バス」小値賀交通、小値賀町沿線が無料
佐々	75歳以上	「高齢者外出支援タクシー利用券」2か月8枚(年間48枚) タクシー初乗り運賃を助成する

そこで昨今は運転免許証の自主返納のインセンティブとしてバス路線が定額で年間乗車できるパスや利用券を行政が発行しているところもありますが(13市町)、問題は返納した一年限りがほとんどで二年目以降の支援が十分ではないことです。

現在ある支援施策(上表)も「自宅からの外出機会を増やす支援策」であり「交通弱者への生活支援策」にはなっていません。これではなかなか免許証の自主返納が進まないのも仕方ありません。

高齢者による死亡事故は、本人はもちろんですが対人に何かあれば事故を起こした方お一人だけの問題では留まらず、関係の方も巻き込んでしまうことになりがちです。

所管する部署は本県でいえば「総合交通対策課」「長寿社会課」「警察本部交通部」となります。横断的な組織により高齢者の生活の足の確保が急務といえます。

高齢者(65歳以上)による交通事故、特に死亡事故が年々増加の一途を辿っています。県警では運転免許証更新の際の自主返納への取り組みを行っています。(但し県警は自主返納推進の立場でなく、あくまで認知症の疑いがある方等心配される方に返納を薦めるというスタンス)

県内の免許取得者(860,605人)のうち高齢者の取得は195,296人(22.7%)。

左図は県内の高齢者の事故ならびに免許証の返納状況です。

※第1当事者とは、交通事故当事者のうち過失の程度が最も重い者